

表1 介護保険施設における1日当たりの段階区分別負担限度額

所得区分	利用料負担段階	居住費				食費
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室(※1)	多床室(※2)	
世帯全員および配偶者(世帯分離している場合も含む)が市民税・都民税課税	第4段階	施設ごとに利用料金が異なります				
世帯全員および配偶者(世帯分離している場合も含む)が市民税・都民税非課税	第3段階	1,310円	1,310円	820円(1,310円)	370円	650円
世帯全員および配偶者(世帯分離している場合も含む)が市民税・都民税非課税	第2段階	820円	490円	420円(490円)	370円	390円
世帯全員および配偶者(世帯分離している場合も含む)が市民税・都民税非課税	第1段階	820円	490円	320円(490円)	0円	300円

※1: カッコ内は介護老人保健施設および介護療養型医療施設の場合
 ※2: 4月から多床室の自己負担額が320円から370円へ変更になりました

表2 預貯金等の資産の例

預貯金等に含まれるもの(資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象)	確認方法(価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは添付が必要)
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンクは口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行などの口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社などの口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告

※負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金などから差し引いて計算します(借用証書などで確認)。
 ※生命保険、自動車、貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)、その他高価な価値があるもの(絵画・骨董品・家財など)は預貯金等には含みません。

介護保険施設サービスを利用している方(入所者)へ居住費・食費の軽減制度(負担限度額認定)のお知らせ

介護保険施設サービス利用者のうち、市民税・都民税が非課税世帯の方は、居住費・食費の軽減制度(負担限度額認定)があります。この軽減制度を受けるには申請が必要です。8月から申請書の様式や認定要件が変わります。介護保険法の改正により、8月からの認定を受ける場合は、世帯全員が市民税・都民税非課税であることに加え、次の要件が追加されます。申請書様式と添付書類にも変更がありますのでご確認ください。

更新の方には申請書を送付します。現在、居住費・食費の軽減制度を利用している方(負担限度額認定証の交付を受けている方)の負担限度額認定の有効期限は7月31日(金)で利用することができません。

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

申請書様式の変更(「住民票上の世帯が異なる(世帯分離しているなど)場合の配偶者の所得」「預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下であること」が要件に追加されます)

生活に困っている方に対する介護保険サービスの利用者負担の軽減について

低所得で、特に生計が困難な方や生活保護を受けている方に対しては、申請をして承認を受けると、介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。ただし、都や市区町村に申し出た事業者が提供するサービスに限り、利用できることができます。

低所得で、特に生計が困難な方や生活保護を受けている方に対しては、申請をして承認を受けると、介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。ただし、都や市区町村に申し出た事業者が提供するサービスに限り、利用できることができます。

低所得で、特に生計が困難な方や生活保護を受けている方に対しては、申請をして承認を受けると、介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。ただし、都や市区町村に申し出た事業者が提供するサービスに限り、利用できることができます。

低所得で、特に生計が困難な方や生活保護を受けている方に対しては、申請をして承認を受けると、介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。ただし、都や市区町村に申し出た事業者が提供するサービスに限り、利用できることができます。

低所得で、特に生計が困難な方や生活保護を受けている方に対しては、申請をして承認を受けると、介護サービスの利用者負担が軽減される制度があります。ただし、都や市区町村に申し出た事業者が提供するサービスに限り、利用できることができます。

「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しました

市では「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」の5つを柱とした大綱を5月に策定しました。今後はこの大綱に基づき、積極的に教育行政を推進していきます。

市では「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」の5つを柱とした大綱を5月に策定しました。今後はこの大綱に基づき、積極的に教育行政を推進していきます。

市では「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」の5つを柱とした大綱を5月に策定しました。今後はこの大綱に基づき、積極的に教育行政を推進していきます。

市では「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」の5つを柱とした大綱を5月に策定しました。今後はこの大綱に基づき、積極的に教育行政を推進していきます。

市では「人権尊重と健やかな心と体の育成」「確かな学力の育成」「信頼される学校づくり」「生涯学習社会の構築」「子ども子育ての支援」の5つを柱とした大綱を5月に策定しました。今後はこの大綱に基づき、積極的に教育行政を推進していきます。

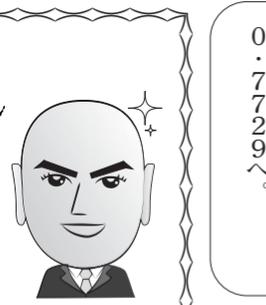
既存の家屋に関する固定資産税の軽減制度

昭和57年1月1日以前から存在し、現行の耐震基準に適合した改修工事(50万円超)を行っていること

昭和57年1月1日以前から存在し、現行の耐震基準に適合した改修工事(50万円超)を行っていること

ライジングサン

市長 並木克巳



市税の納付にご協力ください

6月30日(火)は、市民税・都民税第1期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局・コンビニ)でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

安全 安心なまちづくりへ

6月に入り、暑さの厳しい日も多くなってきました。市役所では職員のクールビズを実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

さて、今回は特殊詐欺についてお話しします。特殊詐欺とは、いわゆるオレオレ詐欺、母さん助けて詐欺などの振り込め詐欺と振り込め詐欺類似詐欺の総称です。人の情けを利用する卑劣な犯罪であり、被害者は高齢の女性が多いようです。東久留米市を含む田無警察管内では、昨年まで4年連続で都内ワーストワン

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、ご本人が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧できる報告書】資産等報告書、資産等補充報告書、関連公対等報告書

【閲覧期間】6月30日(火)から7月14日(水)まで

詳しくは同課庶務担当 ☎470・7714へ。

市税の納付にご協力ください

6月30日(火)は、市民税・都民税第1期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局・コンビニ)でお納めください。

詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、ご本人が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧できる報告書】資産等報告書、資産等補充報告書、関連公対等報告書

【閲覧期間】6月30日(火)から7月14日(水)まで

詳しくは同課庶務担当 ☎470・7714へ。

安全 安心なまちづくりへ

6月に入り、暑さの厳しい日も多くなってきました。市役所では職員のクールビズを実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

さて、今回は特殊詐欺についてお話しします。特殊詐欺とは、いわゆるオレオレ詐欺、母さん助けて詐欺などの振り込め詐欺と振り込め詐欺類似詐欺の総称です。人の情けを利用する卑劣な犯罪であり、被害者は高齢の女性が多いようです。東久留米市を含む田無警察管内では、昨年まで4年連続で都内ワーストワン

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、ご本人が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧できる報告書】資産等報告書、資産等補充報告書、関連公対等報告書

【閲覧期間】6月30日(火)から7月14日(水)まで

詳しくは同課庶務担当 ☎470・7714へ。

市長の資産等報告書の閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、ご本人が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧できる報告書】資産等報告書、資産等補充報告書、関連公対等報告書

【閲覧期間】6月30日(火)から7月14日(水)まで

詳しくは同課庶務担当 ☎470・7714へ。

